

広報紙 VOL.19

# 水道だより

編集・発行  
昭島市水道部  
〒196-0025  
昭島市朝日町4-23-28  
TEL 042-543-6111  
FAX 042-543-6118  
平成23年11月



## 大規模地震の災害に備えて

### 震災時の飲料水の給水

3月11日、東北から関東までの広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災によって、電気・ガス・水道などのライフラインは大きな被害を受けました。

水道部では、水道施設の被害を最小限にとどめるため、老朽化した施設や水道管の耐震化を順次進めています。また、今年度は水道管路耐震化更新計画を策定し、より効率的に耐震化を進めていきます。

しかし、耐震化の完了には多くの費用と時間がかかります。震災時には、水道管等の破損による一時的な断水は避けられないものと想定し、水道部では以下の応急給水活動を実施します。

1. 給水拠点において、仮設給水栓を設置し給水を行う。（被害状況に応じて設置拠点を選定）  
《給水拠点》
  - (1) 配水場 3箇所  
東部・西部・中央配水場
  - (2) 災害対策用飲料貯水槽 7箇所  
昭和公園・中神公園・拝島第三小学校・富士見丘小学校・美ノ宮公園・みほり広場・上ノ台公園
2. 避難所において学校の受水槽施設・給水タンク・1ℓ詰飲料水袋（右写真=左は作成機、右は飲料水袋）を利用し給水を行う。
3. 被害がない水道管を利用して、仮設給水栓を設置し路上給水を行う。

※ 水道部ホームページをご参照ください。



グリーンカーテン(ゴーヤ)

### ご家庭では水の汲み置きを

震災時に備えて、清潔な容器に一人一日3ℓを目安に、各家庭で飲料水用の水の汲み置きをおすすめしています。（概ね3日毎に水を交換してください。）

また、お風呂のお湯を残しておくのとトイレやその他の生活水として利用できます。



### 水道部における節電対策

今年の夏には電気事業法に基づく電気の使用制限が行われました。水道部は対象施設ではありませんが、次のような節電対策を実施し、制限期間・時間帯の使用最大電力を前年比で34.6%削減することができました。

1. プラント動力：最大配水時の運転電力のシフトによるピークカット、配水圧力調整によるポンプ台数制御及び運転動力の抑制
2. 受電設備：力率改善用電力コンデンサの手動制御による力率改善
3. 照明：事務所の蛍光管112本のうち30本（26.8%）を間引く。
4. 空調：冷房時の室内温度を28℃としてエアコンの設定温度を調整（左写真=事務所南窓にグリーンカーテン（ゴーヤ）を実施）

- もくじ
- 1 P 大規模地震の災害に備えて
  - 2 P 平成22年度決算のあらまし
  - 3 P 水道検査項目の解説  
最近の放射性物質検査結果  
漏水調査を行っています
  - 4 P 貯水槽水道の衛生管理について  
水道料金のお支払いには口座振替を

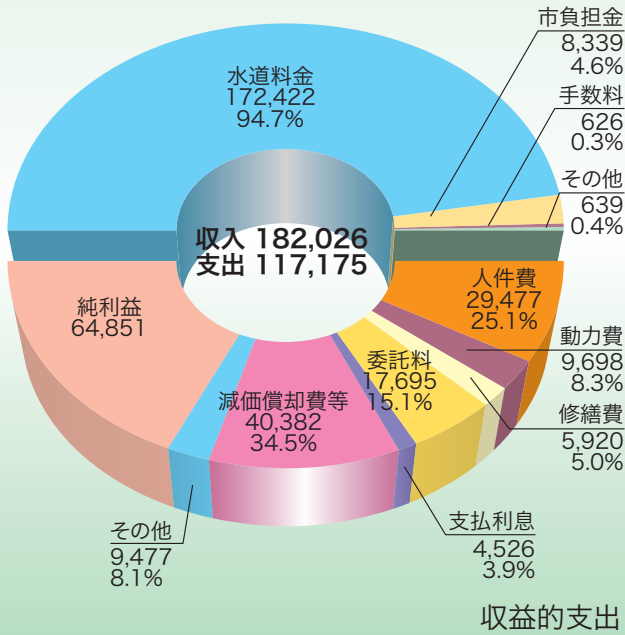
# 平成22年度決算のあらまし

おいしく安全な水道水の安定供給に努めるとともに、災害に強い配水施設への改良を行ないました。

## 収益的収支

水道料金等の収入と家庭に水を送るために必要な経費

### 収益的収入

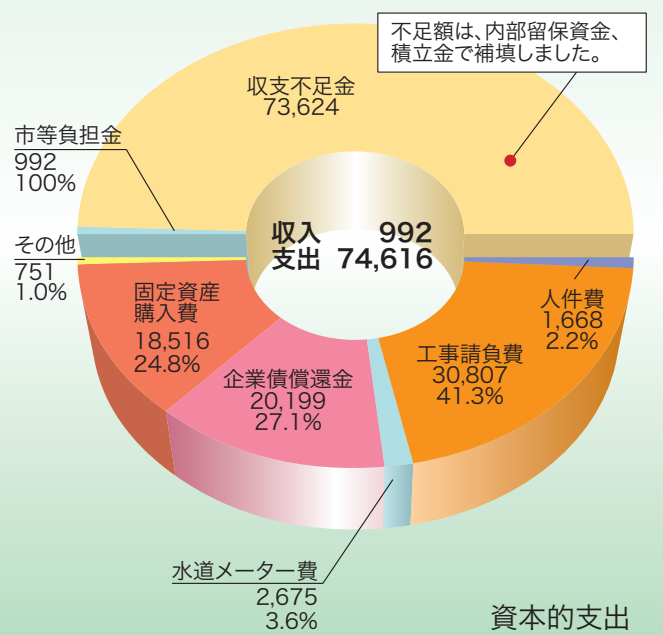


単位:万円(消費税抜き)

## 資本的収支

古くなった水道施設の改良や新しい施設を作るために必要な経費

### 資本的収入



単位:万円(消費税抜き)

水道事業の会計は複式簿記による「公営企業会計」を取り入れています。

公営企業会計では水道料金等の収入や水道の送配水に係る費用を計上する「収益的収支」と水道施設の整備・拡充等に要する収入と支出を計上する「資本的収支」の二つの予算があります。

平成22年度の各々の決算状況は次のとおりです。

収益的収入の総額は18億2,026万円となりました。収入のうち17億2,422万円が水道料金、8,339万円が市からの収入で、下水道料金の徴収や消火栓の維持にかかった費用の負担金等です。

支出の総額は11億7,175万円となりました。その主なものは、職員の人件費が2億9,477万円、水を送る電気代の動力費が9,698万円、検針や施設管理の委託料が1億7,695万円、減価償却費等が4億3,382万円、借入金の利息が4,526万円などでした。

収入は、水使用量の増加に伴い前年度に比べ1,747万円増加し、支出が3,077万円減少した結果、22年度の純利益(収支差引き)は6億4,851万円と

なりました。

資本的収支では、市からの消火栓の設置費用や工事の負担金で992万円の収入がありましたが、老朽配水管の布設替えや新設に3億219万円、水道施設更新事業の監理業務委託等に588万円、西部配水場拡張用地の取得に1億8,024万円、企業債の償還(借入金の返済)に2億199万円など、総額7億4,616万円の支出がありました。

収支不足額7億3,624万円は、減価償却費などの内部留保資金4億3,382万円と減債積立金5,167万円、建設改良積立金2億8,075万円で補填しました。

水道事業の剰余金(利益)は毎年積み立てており、22年度の利益剰余金は、前年度の20億8,145万円から3億1,610万円増加し23億9,755万円となりました。

また、施設の整備等に借入れた企業債の残高は8億3,342万円(2億199万円の減)で、給水人口一人当たり7,335円となっています。

(決算額は、すべて消費税抜きの金額です。)

# 水道なんでもシリーズ

## 水道検査項目の解説 No.35、No.37～No.45 味

### No.38 カルシウム・マグネシウム（硬度） （基準値300mg/ℓ以下）

水中のカルシウム、マグネシウムイオンなど(ミネラル分)の含有量です。水の味に影響を与え、硬度成分が適度に水に含まれていることがおいしい水の条件の一つになっています。硬度の高い水は口に残るような味がし、硬度の低すぎる水は淡白でコクのない味がします。

平成22年度検査結果 59.1mg/ℓ

### No.39 蒸発残留物（基準値500 mg / ℓ 以下）

水をそのまま蒸発乾固したときに残る物質の総量で、主成分はカルシウム、マグネシウム、ナトリウム、カリウム、ケイ酸、塩化物などであり、ほとんどが地質に由来します。健康に影響はありませんが、味に影響し、多く含む場合も、また、極端に少ない場合も味を悪くします。おいしい水の要件のうち、水の味をよくする要素の一つです。

平成22年度検査結果 141mg/ℓ

### No.45 有機物（全有機炭素TOCの量）

（基準値3mg/ℓ以下）

水中に存在する有機物中の炭素の総量です。水中に含まれる有機汚濁物質の直接的な指標です。

平成22年度検査結果 0.1mg/ℓ

※「1mg/ℓ」の量とは、ご家庭にある浴槽(200ℓ)に塩をひとつまみ(0.2g)を入れた濃度です。

## “あきしまの水道水は安心して直接お飲みいただけます”

昭島市の水道水は、水道法に基づく水質検査項目のすべてについて水質基準に適合しています。また、放射性物質についても定期的に検査を行っていますが、全く検出されることがなく、安心です。

最近の放射性物質検査結果（これまでの検査結果は、昭島市ホームページをご覧ください。）

採水日	検査日	浄水系	ヨウ素131	セシウム137	セシウム134	検査機関
10月17日	10月18日	東部系	検出限界未満 (2.1 Bq/kg未満)	検出限界未満 (3.2 Bq/kg未満)	検出限界未満 (2.5 Bq/kg未満)	日本環境(株)
		西部系	検出限界未満 (2.1 Bq/kg未満)	検出限界未満 (3.9 Bq/kg未満)	検出限界未満 (3.1 Bq/kg未満)	

※ 検出限界未満とは、( )内の濃度以下で検出されなかったという意味です。

※ Bq (ベクレル) とは、放射能の量を表す単位です。

## 漏水調査を行っています ご協力をお願いします

大切な資源である水道水を無駄なく使用していただけるよう、地面の中で漏水していないか市内全域の調査を行っています。

水道管が埋設されている道路や宅地内の水道メーター付近の地面から、漏水している時に発生する異常な水音を聴き、漏水箇所を捜し出します。

調査のため敷地内に立ち入ることをお願いしたときは、ご協力ください。

### 漏水発見箇所数

	平成21年度	平成22年度
道路上	26	20
宅地内	115	108
合計	141	128

調査員は身分証明書を携帯し、腕章をしています。なお、この調査に関して調査員が費用を請求することはありません。

※ お問い合わせは、工務課工務係へ

☎ 543-6114



## 貯水槽水道の衛生管理について

貯水槽水道は設置者（建物の所有者、管理会社など）自らが定期的に清掃や施設の検査などの管理を行うことになっています。安全な飲み水の供給のため、設置者のみなさんが日頃から飲み水の安全の重要性を認識して自主的に徹底した衛生管理を行ってください。

### 受水タンクの清掃

1年に1回以上、定期的に清掃してください。

### 施設の点検

有害物、汚水などに汚染されるのを防ぐために、1ヶ月に1回は施設の点検を行ってください。

### 水質検査の実施

- (1) 毎日行う検査（自分で行う）  
水の色・濁り・におい・味のチェック
- (2) 週1回行う検査（自分で行う）  
残留塩素の測定
- (3) 年1回行う検査（専門の水質検査機関で行う）  
理化学検査、細菌検査

受水タンクに入るまでの水道水は市で管理していますが、受水タンク以降の水道水はその設置者が責任を持って管理することとなっています。

（貯水槽水道とは、水道本管から給水された水を受水タンクに貯め、建物の利用者に飲み水として供給する施設をいいます。）

### お問い合わせ先

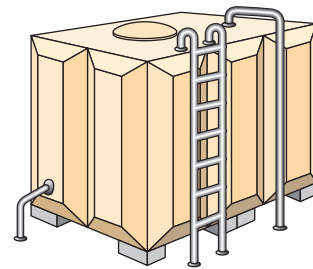
※ 受水タンクの有効容量により異なります。

受水タンクの有効容量が5m<sup>3</sup>を超える場合は

東京都多摩立川保健所  
生活環境安全課環境衛生第二係へ  
（立川市柴崎町2-21-19） ☎524-5171

受水タンクの有効容量が5m<sup>3</sup>以下の場合は

昭島市水道部工務課給水係へ ☎543-6114



## 水道料金のお支払いには口座振替を

水道部では、市内に転入された方や、現在納入通知書で水道料金等をお支払いいただいているお客様へ、口座振替をおすすめしています。

口座からの振替は、検針月（検針票がポストに投函された月）の翌月の20日（休日の場合は翌営業日）に指定の口座から行います。振替は自動的に引落とすため、お支払い忘れや納期限を気にする必要がありません。（残高不足にはご注意ください。）

口座振替を希望されるお客様は、お客様番号記載の納入通知書または検針票、預金通帳とお届け印をご用意のうえ指定金融機関の窓口にご直接お申し出ください。

ご利用いただける金融機関は、市内にあるすべての銀行・信用金庫・農協、労働金庫などです。

詳しくは、水道ハンドブックまたは水道部ホームページをご覧ください。

昭島市水道部

検索

